

<5月臨時市議会>

議長に佐藤氏を選任

去る5月28日に開かれた臨時市議会(会期1日)には、専決処分3件と公設総合地方卸売市場特別会計の補正予算案が提出されました。いずれも原案どおり可決、承認されました。

さらに、この臨時市議会では、議会人事案件も上提され、市議会議長には佐藤民二郎氏(留任)、副議長には桜庭末吉氏が選任されたほか、各常任委員会や特別委員会のメンバーも下記のように再編成されました。

<常任委員会の構成>

- 委員長
- 副委員長

■財務財政

- 石田徳太郎、○安達友一、桜庭末吉
工藤良一、鳥湯哲治、若松清一
田中国司、菅原勇治、石戸谷錦吉

■厚生

- 奈良友二、○佐々木丈雄、柳館邦男
佐々木正治、湯瀬勝衛、佐藤民二郎
成田耕三、桜庭勝美、西村久平

■教育産業

- 菅原一雄、○伊藤武吉、戸田竹雄、
成田利一、本次谷務、上村清
畠山耕英、築館米三郎、畠山勝蔵

消防長には成田氏

～6月1日付～



大館周辺広域市町村圏消防の消防長に成田誠一氏(豊町)が就任しました。
成田氏は花岡町出身で昭和8年、県立大館中学校卒業し、4年ほど花矢図書館に勤務したあと、秋田県巡査を振り出しに、33年間にわたって、警察関係の仕事を担当し、鷹巣、五城目の警察署長、警察学校長などを歴任したほか、今年4月、秋田県職を退職する直前には、秋田県消防学校長の要職にあった方で、人物、経験ともに消防長としては適任者といわれており、今後の広域消防での活躍が期待されているところです。



副議長 桜庭末吉氏

■建設水道

- 伊藤悦二、○畠山広清、谷地田一雄
日景助次、石垣忠一、岩沢運三
斎藤芳二、高橋善三、佐藤一男

<議会運営委員会>

■議会運営

- 佐々木正治、○石戸谷錦吉、
石田徳太郎、奈良友二、畠山耕英、
築館米三郎、田中国司、伊藤悦二、
畠山勝蔵

<特別委員会>

■公害対策

- 柳館邦男、○成田耕三、戸田竹雄
谷地田一雄、日景助次、工藤良一
上村清、石垣忠一、岩沢運三
斎藤芳二、若松清一、西村久平

■東北新幹線秋田ルート誘致

- 石田徳太郎、○斎藤芳二、
佐々木正治、奈良友二、畠山耕英
築館米三郎、田中国司、菅原勇治
菅原一雄、佐々木丈雄、石戸谷錦吉

住宅用地と
住宅用地以外

の土地を分離課税

申告は7月31日までに

48年度の地方税法の一部改正により
今年度分の固定資産税から、
住宅用地と、住宅用地以外の土地等を
分離して課税することになりました。

そのため、市の税務課では、この分離
による申告書を、7月10日頃までに、
住宅用地の所有者に送付することにして
いますので、住宅用地の所有者はつぎの
事項を記入し、7月31日まで提出して
くださいようお願いしています。

記

①所有者の住所、氏名、法人の場合は、
法人名と代表者名
②所在地および台帳地籍、家屋の所有者
氏名、家屋の種類、家屋番号、構造、
用途、延面積
③もっぱら、人の居住の用に供されてい

る部分の延面積、居住の用に供した年
月日。

<変わる固定資産税>

この申告によって、48年度の固定資
産税はつぎのようになります。

■住宅用地については、現行制度によっ
て計算された課税標準額が、評価額の
2分の1に満たない場合は、その額が
課税標準額になります。

また、評価額の2分の1をこえる場
合は、2分の1にとどめられます。

■住宅用地以外の土地(法人所有的宅地
等)については、評価額に基づく税額と
現行制度による48年度の額との差
額の3分の2の額を、評価額に基づく
税額から減額したものが、48年度の
税額になります。

<総務課>(課長・渡辺正明)

■秘書広報係

- ◆市長に関すること
- ◆市長会および助役会に関すること。

- ◆市長および助役の事務引継ぎに関する
こと。

- ◆褒賞および表彰に関すること。

- ◆広報(府内広報を含む)の発行に関する
こと。

- ◆市勢要覧の発行に関すること。

■庶務係

- ◆諸行事の総合調整に関すること。

- ◆儀式に関すること。

- ◆行政協力員に関すること。

- ◆出張所(矢立を除く)の統括に関する
こと。

- ◆電話(教委所管の出先施設を除く)
の設置および管理に関すること。

- ◆市庁舎の管理に関すること。

- ◆貯蓄奨励に関すること。

- ◆防災計画および災害救助の統括に関する
こと。

- ◆消防団に関すること。

- ◆特別職員(臨時職員を除く)の任命お
よび報酬等に関すること。

- ◆その他、他の課に属しないこと。

■文書考査係

- ◆議会の招集および提出議案の統括等に
関すること。

- ◆条例、規則の審査および公布、編さん
整理に関すること。

- ◆決議権限に関すること。

- ◆公印の制定および管守に関すること。

- ◆行政考査に関すること。

- ◆文書の審査および净書、印刷に関する
こと。

- ◆文書の収受、発送および整理保存に関する
こと。

- ◆決裁文書等の府内回送に関すること。

- ◆図書、法規類集および官報等の整理保
存に関すること。

■計算係

- ◆計算機による計算事務(帳票の作業を
含む)に関すること。

<職員課>(課長・細田成信)

■職員係

- ◆職員の任免、分限、懲戒、その他身分
に関すること。

- ◆職員の給与、旅費および一般職の
職員以外のものの旅費に関するこ
と。

- ◆職員の研修に関すること。

- ◆職員の福利厚生に関すること。

- ◆臨時職員(時間的臨時職員を含む)
の雇用に関すること。

- ◆市町村職員共済組合に関すること。

- ◆職員団体に関すること。

- ◆公平委員会に関すること。

<財政課>(課長・渡辺喜一郎)

■財政係

- ◆財政計画および調査に関すること。

- ◆予算の編成および統括に関すること。

- ◆予算の令達、配分および執行監督に関
すること。

- ◆交付税に関すること。

- ◆市債に関すること。

- ◆財政報告書の公表に関すること。

- ◆指定金融機関等の指定に関すること。

- ◆一時借入金に関すること。

■庶務係

- ◆物品(用品基金に属するものを含む)
の発注および検査(他課に属するもの
は除く)に関すること。

- ◆不用品(廃棄を除く)の処分に関する
こと。

- ◆課内の庶務および課内で使用中の物品
管理ならびにこれらの統括に関するこ
と。

青い羽根募金
にご協力を

7月1日から1カ月、水難防止強調
月間が始まります。市でもこの月間に
ちなんで、青い羽根の募金運動をすす
めることにしました。

この募金活動は、水難事故防止と救
済事業をすすめる資金の一助とするた
めに行なうものですから、市民の皆さん
の暖かいご協力をお願いします。

なお、募金は一世帯当たり10円以
上のご芳志をお願いすることになって
いますので、行政協力員がお伺いした
際には、すんでご協力くださるよう
お願いします。

(厚生課・保健衛生係)

十二所出張所仮移転
(公民館)

のお知らせ

市では、十二所公民館(出張所併設)
を新築することに決め、現在の公民館を
解体します。

そのため、さる6月1日から同公民
館、出張所が元佐藤医院宅(十二所字谷
地町17)に移転して執務を行なってい
ます。新築工事は、11月末の完成をメ
ドにすすめられます。完成までの間十二
所地区的皆さんには大変ご不便をおかけ
することになりますが、新築工事とい
う事情をご察しのうえ、ご理解くださるよ
うお願いします。

法の改正による今度の住宅用地等の分
離課税にあたって、市民の皆さんのご
理解とご協力をぞんざっています。

<計算例>

48年度の評価額 2,000,000円(200坪)

現行制度による課税標準額 900,000円(200坪)

◆評価額に基づく税額 $2,000,000 \text{円} \times \frac{1.4}{100}$ (税率)= 28,000円

◆現行制度に基づく税額 $900,000 \text{円} \times \frac{1.4}{100}$ (税率)= 12,600円 (仮算定)

差額 ($28,000 \text{円} - 12,600 \text{円}$) $\times \frac{2}{3}$ = 10,260円

◆48年度の税額 28,000円 - 10,260円 = 17,740円 (本算定)

◆今後増額される額 17,740円 - 12,600円 = 5,140円

	当初課税額	本算定による課税額	増額分
1期	3,300円	3,300円	0
2期	3,100円	3,100円	0
3期	3,100円	5,740円	2,640
4期	3,100円	5,600円	2,500
計	12,600円	17,740円	5,140

大館・津軽ルートを実現しよう